

令和5年度綾瀬市国民健康保険運営協議会（第3回）会議次第

日 時 令和6年3月28日（木）

午前10時から

場 所 議会棟3階 第1委員会室

1 開 会

2 議 事

日程第1 報告第1号

令和6年度綾瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第1 報告第2号

綾瀬市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正について

日程第1 報告第3号

綾瀬市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画の改定について

3 その他

4 閉 会

綾瀬市国民健康保険運営協議会委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和7年5月31日

選 出 区 分	氏 名	住 所
被保険者を代表する委員	稲 村 昭 彦	綾瀬市深谷南
	小 野 眞 実	綾瀬市上土棚北
	関 田 博 子	綾瀬市小園
国民健康保険医又は国民健康 保険薬剤師を代表する委員	三 神 俊 史	綾瀬市上土棚中
	加 王 文 平	綾瀬市上土棚中
	渡 邊 哲 也	綾瀬市深谷上
公益を代表する委員	西 川 和 朗	綾瀬市寺尾釜田
	見 上 憲 子	綾瀬市大上
	石 井 麻 理	綾瀬市上土棚中
被用者保険等保険者を代表す る委員	小 泉 清	綾瀬市上土棚中

* 順不同・敬称略

令和6年度

綾瀬市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算
について



国民健康保険事業特別会計

令和6年度の予算規模は、**83億8千万円**で、対前年度比**3.2%の減**となっています。

(歳入)

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	増減率
1 国民健康保険税	1,443,150	17.2	1,561,567	18.1	△118,417	△7.6
2 県支出金	5,904,430	70.5	5,945,148	68.7	△40,718	△0.7
3 財産収入	21	0.0	4	0.0	17	425.0
4 繰入金	971,323	11.6	1,093,102	12.6	△121,779	△11.1
5 繰越金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
6 諸収入	46,076	0.6	43,179	0.5	2,897	6.7
合計	8,375,000	100.0	8,653,000	100.0	△278,000	△3.2

(歳出)

(単位：千円・%)

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	増減率
1 総務費	140,101	1.7	132,780	1.5	7,321	5.5
2 保険給付費	5,835,549	69.7	5,884,857	68.0	△49,308	△0.8
3 国民健康保険 事業費納付金	2,301,291	27.5	2,526,101	29.2	△224,810	△8.9
4 保健事業費	84,836	1.0	95,588	1.1	△10,752	△11.2
5 基金積立金	1,001	0.0	1,004	0.0	△3	△0.3
6 諸支出金	8,010	0.1	8,010	0.1	0	0.0
7 予備費	4,212	0.0	4,659	0.1	△447	△9.6
○ 共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△1	皆減
合計	8,375,000	100.0	8,653,000	100.0	△278,000	△3.2

歳入では、保険税が被保険者数の減少から**1億2千万円**の減となっています。
 歳出では、被保険者数の減少により、保険給付費が**5千万円**の減となっているものの、1人当たりの医療費は増となっています。また、国保事業費納付金算定により、県へ納める納付金が**2億2千万円**の減となっています。

事業名			一般管理経費					所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
01	01	01	11	40	02	01	01	04	社会保障		36,829千円（35,020千円）	P.150
事業説明			国民健康保険事業運営のための主な経費 事業根拠：国民健康保険法 ○保険者事務電算共同処理業務等 16,484千円 ○被保険者証等の作成 3,739千円 ○被保険者証等の郵便料 10,980千円									
財源内訳	国庫支出金							節別予算額（上位5つ）	委託料	23,523千円	増減理由	
	県支出金		3,300千円						役務費	11,000千円		
	地方債								使用料及び賃借料	1,136千円		
	その他								負担金補助及び交付金	604千円		
	一般財源		33,529千円						消耗品費	370千円		

事業名			県国民健康保険団体連合会負担金					所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
01	01	02	11	40	01	01	01	04	社会保障		870千円（870千円）	P.150
事業説明			国民健康保険団体連合会（国民健康保険法第83条）の運営に必要な事務管理経費を保険者（市町村国保及び国民健康保険組合）が負担する経費 ○保険者割 100千円 ○被保険者割 770千円									
財源内訳	国庫支出金							節別予算額（上位5つ）	負担金補助及び交付金	870千円	増減理由	
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源		870千円									

事業名			課税管理経費					所属名		保険年金課			
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			予算額（前年度）		予算書ページ
01	02	01	11	40	01	01	01	04	社会保障			2,365千円（2,668千円）	P.150
事業説明			国民健康保険税課税事務のための主な経費 ○納税通知書等作成 392千円 ○納税通知書封入封緘業務 1,948千円										
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	委託料	1,948千円	増減理由		
	県支出金								印刷製本費	392千円			
	地方債								消耗品費	25千円			
	その他												
	一般財源		2,365千円										

事業名			収納管理経費					所属名		収納課			
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			予算額（前年度）		予算書ページ
01	02	02	11	40	01	01	01	04	社会保障			3,812千円（4,206千円）	P.150
事業説明			収納管理及び滞納整理に係る事務的経費 ○口座振替手数料 486千円 （うち手数料20円（4行） 311千円） ○コンビニ収納業務 2,371千円 （うちスマートフォン決済分 25千円）										
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	委託料	3,084千円	増減理由		
	県支出金								役務費	500千円			
	地方債								印刷製本費	185千円			
	その他								消耗品費	35千円			
	一般財源		3,812千円						旅費	8千円			

事業名			国民健康保険運営協議会経費					所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
01	03	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		340千円（340千円）	P.150
事業説明			国民健康保険運営協議会運営のための経費 事業根拠：国民健康保険法 第11条 市国民健康保険条例 第2条・第3条 市国民健康保険運営協議会規則 ○委員定数：10人 ○会議開催予定回数：4回 ○審議内容：予算・決算、保険税改定の諮問答申他									
財源内訳	国庫支出金				節別予算額（上位5つ）		報酬		336千円	増減理由		
	県支出金						旅費		4千円			
	地方債											
	その他											
	一般財源		340千円									

事業名			療養給付費					所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
02	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		4,974,027千円（5,011,230千円）	P.152
事業説明			療養給付に要する費用の一部を負担するための経費 事業根拠：国民健康保険法 第36条 市国民健康保険条例 第4条 ○被保険者数見込み 16,004人（R5：17,430人）									
財源内訳	国庫支出金				節別予算額（上位5つ）		負担金補助及び交付金		4,974,027千円	増減理由		
	県支出金		4,974,027千円							被保険者数の減に伴う減 （17,430人→16,004人）		
	地方債											
	その他											
	一般財源											

事業名			療養費					所属名		保険年金課			
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）		予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策					
02	01	02	11	40	01	01	01	04	社会保障			52,509千円（54,155千円）	P.152
事業説明			<p>療養給付が受けられなかった被保険者に対し、診療費用の法定分を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第54条 市国民健康保険条例 第4条の2</p> <p>○主な給付内容 柔道整復、針・きゅう、あんま・マッサージ等</p>										
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助 及び交付金		52,509千円	増減理由	
	県支出金		52,509千円										
	地方債												
	その他												
	一般財源												

事業名			診療報酬審査支払事業費					所属名		保険年金課			
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）		予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策					
02	01	03	11	40	01	01	01	04	社会保障			16,308千円（17,129千円）	P.152
事業説明			<p>保険医療機関等から提出される国民健康保険被保険者の診療報酬請求書及び明細書の審査並びに診療報酬支払事務を行うための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第45条</p>										
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	委託料		16,308千円	増減理由	
	県支出金		16,308千円										
	地方債												
	その他												
	一般財源												

事業名			高額療養費						所属名	保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			
02	02	01	11	40	01	01	01	04	社会保障	750,540千円（755,277千円）	P.152
事業説明			<p>被保険者の自己負担額が、その世帯の基準となる限度額を超えた場合、その超えた額を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第57条の2</p>								
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助及び交付金		750,540千円	増減理由	
	県支出金		750,540千円								
	地方債										
	その他										
	一般財源										

事業名			高額介護合算療養費						所属名	保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			
02	02	02	11	40	01	01	01	04	社会保障	1,500千円（1,500千円）	P.152
事業説明			<p>被保険者の医療費と介護費用の自己負担額を合算した額が一定額を超えた場合、その超えた額を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第57条の3</p>								
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助及び交付金		1,500千円	増減理由	
	県支出金		1,500千円								
	地方債										
	その他										
	一般財源										

事業名			移送費						所属名		保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
02	03	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		50千円（50千円）	P.152
事業説明			<p>被保険者が負傷、疾病等により移動が困難な場合で、医師の指示により緊急の必要性があつて移送を行った場合の費用を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第54条の4</p>									
財源内訳	国庫支出金				節別 予算額 (上位5つ)	負担金補助 及び交付金		50千円		増減理由		
	県支出金		50千円									
	地方債											
	その他											
	一般財源											

事業名			出産育児一時金						所属名		保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
02	04	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		34,015千円（36,516千円）	P.154
事業説明			<p>被保険者の出産育児に対する一時金を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第58条 市国民健康保険条例 第5条</p> <p>○給付額：出生児1人当たり50万円</p>									
財源内訳	国庫支出金				節別 予算額 (上位5つ)	負担金補助 及び交付金		34,000千円		増減理由		
	県支出金					委託料		15千円				
	地方債											
	その他											
	一般財源		34,015千円									

事業名		葬祭費						所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）		予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
02	05	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		6,600千円（6,900千円）	P.154
事業説明			<p>被保険者の死亡に対する葬祭費を給付するための経費</p> <p>事業根拠：国民健康保険法 第58条 市国民健康保険条例 第7条</p> <p>○給付額：1件当たり5万円</p>									
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助 及び交付金		6,600千円	増減理由		
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源		6,600千円									

事業名		医療給付費分						所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）		予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
03	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		1,535,532千円（1,693,315千円）	P.154
事業説明			<p>被保険者の医療の給付を行う財源として、国民健康保険財政運営の責任主体である県へ納付する経費</p> <p>事業根拠：持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律 国民健康保険法</p>									
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助 及び交付金		1,535,532千円	増減理由		
	県支出金											
	地方債											
	その他		957,335千円									
	一般財源		578,197千円									

事業名			後期高齢者支援金等分						所属名	保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			
03	02	01	11	40	01	01	01	04	社会保障	567,206千円（613,876千円）	P.154
事業説明			<p>被保険者から徴収した後期高齢者支援金等課税額等を国民健康保険財政運営の責任主体である県へ納付する経費</p> <p>事業根拠：持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律 国民健康保険法</p>								
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助及び交付金		567,206千円	増減理由	
	県支出金										
	地方債										
	その他		358,590千円								
	一般財源		208,616千円								

事業名			介護納付金分						所属名	保険年金課	
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）	予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			
03	03	01	11	40	01	01	01	04	社会保障	198,553千円（218,302千円）	P.154
事業説明			<p>被保険者のうち介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）から徴収した介護納付金を国民健康保険財政運営の責任主体である県へ納付する経費</p> <p>事業根拠：持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律国民健康保険法</p>								
財源内訳	国庫支出金					節別 予算額 （上位5つ）	負担金補助及び交付金		198,553千円	増減理由	
	県支出金										
	地方債										
	その他		127,225千円								
	一般財源		71,328千円								

事業名			特定健康診査等事業費					所属名		保険年金課				
科目			事業			施策体系					予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			予算額（前年度）		予算書ページ	
04	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障			68,450千円（72,881千円）		P.154
事業説明			<p>生活習慣病に起因する医療費の増加抑制を図るとともに、健康保持増進を図るため、被保険者に対して特定健康診査及び特定保健指導を実施するための経費</p> <p>事業根拠：高齢者の医療の確保に関する法律 第20条</p> <p>○特定健康診査に係る経費 55,925千円 ○特定保健指導に係る経費 5,525千円 ○保健事業協力交付金 1,140千円 ○【戦略-支2・新規】特定保健指導対象者の改善に向けた取り組み 509千円</p>											
財源内訳	国庫支出金							節別予算額（上位5つ）	委託料		64,485千円	増減理由		
	県支出金		15,564千円						役務費		2,416千円			
	地方債								負担金補助及び交付金		1,140千円			
	その他								消耗品費		384千円			
	一般財源		52,886千円						報償費		25千円			

事業名			保健衛生普及事業費					所属名		保険年金課				
科目			事業			施策体系					予算額（前年度）		予算書ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策			予算額（前年度）		予算書ページ	
04	02	01	11	40	01	01	01	04	社会保障			14,062千円（21,472千円）		P.156
事業説明			<p>被保険者の健康の保持増進及び医療費適正化により医療費の増加抑制を図るため、保健事業を実施するための経費</p> <p>○医療費通知等郵便料 2,302千円 ○国保健康診査業務 843千円 ○データヘルス計画推進事業支援業務 7,861千円 ○【新規】保健事業実施に伴う車両購入費 1,494千円</p>											
財源内訳	国庫支出金							節別予算額（上位5つ）	委託料		9,472千円	増減理由		
	県支出金		8,827千円						役務費		2,388千円			
	地方債								備品購入費		1,494千円	データヘルス計画策定委託の終了に伴う減		
	その他								印刷製本費		455千円			
	一般財源		5,235千円						消耗品費		245千円			

事業名			国民健康保険財政調整基金積立金					所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
05	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		1,001千円（1,004千円）	P.156
事業説明			国民健康保険財政の財源不足に対応するための積立て									
			事業根拠：綾瀬市国民健康保険財政調整基金条例									
			（単位：千円）									
			05年度末 残高見込		06年度中増減額				06年度末 残高見込			
					元金積立金		利子積立金		取崩額			
			29,020		980		21		0	30,021		
※各項目の千円未満を四捨五入しているため、表内の合計が一致しない場合があります。												
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	積立金		1,001千円	増減理由
	県支出金											
	地方債											
	その他		21千円									
	一般財源		980千円									

事業名			過誤納還付経費					所属名		収納課		
科目			事業			施策体系				予算額（前年度）	予算書 ページ	
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策				
06	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		8,010千円（8,000千円）	P.156
事業説明			過誤納による過年度分の国民健康保険税（一般）を還付するための経費									
財源内訳	国庫支出金							節別 予算額 （上位5つ）	償還金 利子及び割引料		8,010千円	増減理由
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源		8,010千円									

事業名			予備費						所属名		保険年金課		
科目			事業			施策体系			予算額（前年度）		予算書 ページ		
款	項	目	大	中	小	分野	政策	施策					
07	01	01	11	40	01	01	01	04	社会保障		4,212千円（4,659千円）	P.156	
事業説明			年度途中の不測の事態に備えるための経費										
財源内訳	国庫支出金								節別 予算額 (上位5つ)	予備費	4,212千円	増減理由	
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		4,212千円										

(単位：千円)

費目			職員給与費（国保特会）			所属	職員課	
款	項	目	目名称	節	予算額	前年度	増減	予算書P
1	1	1	一般管理費	給料	37,582	33,240	4,342	P.150
				職員手当等	28,612	29,684	△1,072	
				共済費	12,219	10,884	1,335	
国保特会総計					78,413	73,808	4,605	
特記事項		職員数：11人（前年度：11人）						
増減理由		給料の実績による増						
財源内訳		国庫支出金			0千円			
		県支出金			0千円			
		地方債			0千円			
		その他			0千円			
		一般財源			78,413千円			

綾瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

1 条例改正の理由

国民健康保険法の一部改正に伴い、当該法律の条項を引用し規定している綾瀬市国民健康保険条例について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 6 年 2 月 9 日に専決処分したので、議会に報告し承認を得たものです。

2 条例改正の骨子（改正点）

国民健康保険法では、退職被保険者医療制度について、後期高齢者医療制度への移行に伴い制度廃止となりましたが、平成 26 年度までに新たに退職被保険者となった者については、引き続き 65 歳まで退職被保険者とする経過措置を設けられておりました。退職被保険者の被扶養者についても、退職被保険者と同様の経過措置が設けられておりますが、法の一部改正により、退職被保険者に係る条項の削除が令和 6 年 4 月 1 日に施行され、令和 6 年 4 月 1 日をもって経過措置が終了することに伴い、法附則第 6 条第 2 項に定める退職被保険者の被扶養者の要件について規定している綾瀬市国民健康保険条例第 1 条の 3 を削除したものです。

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

綾瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

1 条例改正の理由

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となったことに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等の被保険者等に対し、令和2年2月1日から令和5年3月31日までの国民健康保険税を減免する国の財政支援が終了したことから、減免するために必要な申請期限に関する規定を削除するため、3月市議会に上程し承認を得たものです。

2 条例改正の骨子

新型コロナウイルス感染症等に係る減免の申請書の提出期限の特例について、国民健康保険税条例附則第14項で「提出期限を別に定めることができる」と規定し、納期限以降の申請も遡及して減免することを可能としています。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する国の財政支援が令和5年12月末までの交付分までで終了したことに伴い、国民健康保険条例附則第14項の特例規定を削除したものです。

3 施行日

令和6年3月22日から施行します。

綾瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

1 条例改正の理由

地方税法施行令の改正に伴い、5割軽減世帯及び2割軽減世帯の軽減判定基準の改正について、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により令和6年3月 日に専決処分し、5月議会に報告し、承認を求めます。

2 条例改正の骨子（改正点）

軽減判定基準の改正（第12条関係）

（1）5割軽減対象世帯

	改正後	現 行
軽減判定所得	43万円 + <u>29万5千円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + <u>29万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

（2）2割軽減対象世帯

	改正後	現 行
軽減判定所得	43万円 + <u>54万5千円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	43万円 + <u>53万5千円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

特定同一世帯所属者：国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者になった方で、以後世帯主が変わることなく、継続してその世帯にいる方

3 施行期日

令和6年4月1日

綾瀬市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画の改定について

第3期保健事業実施計画（ヘルス計画）改定点

第2期		第3期		
事業名称		事業名称	新規事業内容	
1	特定健康診査受診率向上対策	- 1	特定健康診査受診率向上対策	若い世代に注視した受診勧奨対策
		- 2	特定健康診査受診率向上 集団検診	日曜集団健診受診のメリットを発信
2	特定保健指導実施率向上対策	- 1	特定保健指導利用率向上	日曜集団健診時の初回面談分割実施等利用環境の整備
		- 2	特定保健指導終了率向上対策	インセンティブ（スマートミール利用特典等）を活用した特定保健指導利用・改善・終了率の向上
3	生活習慣病重症化予防対策	- 1	生活習慣病重症化予防対策	若い世代の医療機関未受診・治療中断者への勧奨
		- 2	生活習慣病重症化予防対策 糖尿病性腎症	（一社）座間綾瀬医師会への継続的な情報提供等連携体制の構築
4	重複・頻回受診者対策	4		適正受診対策（ジェネリック医薬品利用促進・重複頻回受診者等対策）
5	ジェネリック医薬品利用促進対策			（公社）大和綾瀬薬剤師会との連携
6	生活習慣病予防のための知識普及啓発事業	5		生活習慣病予防の知識普及啓発事業
7	地域包括ケアの取り組み			特定健康診査結果説明会の実施

主な改定点

- 1 現計画では保健事業数を7事業としていたが、健康課題の分析から取り組むべき内容に重点を置くために、5事業とした。
- 2 地域包括ケア事業は介護予防に主眼をおいているため、第3期保健事業実施（データヘルス）計画での保健事業の位置付けをしなかった。
- 3 重複・頻回受診者対策とジェネリック医薬品利用促進対策を適正受診対策とした。

綾瀬市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期特定健康診査等実施計画（概要版）

1 医療・健康情報分析

被保険者一人あたり医療費

	H30	R1	R2	R3	R4
円	290,674	299,241	289,061	312,176	313,195

（綾瀬市国民健康保険特別会計決算資料）

疾病中分類別医療費（R4年度：入院外来合計）

中分類別疾患	疾病別医療費（千円）	割合
1 腎不全	459,672	8.0%
2 その他の悪性新生物	333,603	5.8%
3 糖尿病	320,737	5.6%
4 その他の心疾患	280,463	4.9%
5 その他の消化器系の疾患	218,665	3.8%
6 統合失調症、統合失調症型障害及び変性障害	188,395	3.3%
総医療費	5,722,786	100.0%

（神奈川県国民健康保険団体連合会分析データ）

特定健診・特定保健指導の状況

	R2	R3	R4
特定健診受診率	32.3%	35.4%	34.5%
特定保健指導実施率	11.2%	16.7%	20.0%

（法定報告値）

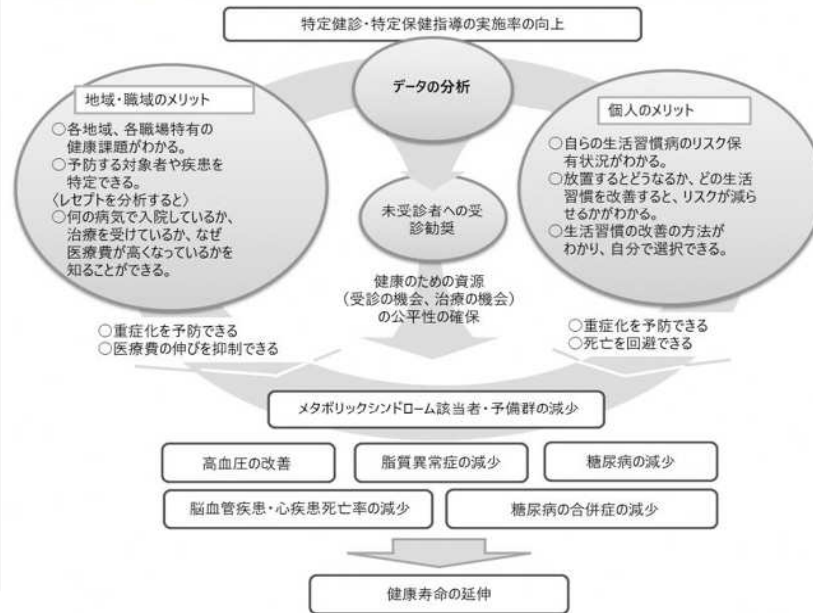
特定健診受診結果の内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者の割合（R4年度）

	男性	女性	男女合計
綾瀬市	36.3	14.4	23.4
神奈川県	32.2	10.0	19.3
全国	32.9	11.3	20.6

（国民健康保険データベース(KDB) システムデータ）

特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動

一特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、国民健康づくり運動を着実に推進一



（厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム令和6年度版」）

3 目標を達成するための取組

特定健康診査受診率向上対策	日曜（集団）健診受診率向上
特定保健指導実施率向上対策	特定保健指導利用率向上対策 特定保健指導終了率向上対策
生活習慣病重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化対策
適正受診対策	ジェネリック医薬品利用促進 重複顔回受診者等対策
生活習慣病の知識普及啓発事業	
新規事業（重点的対策）	
特定健康診査実施率向上対策	・若い世代に注視した受診勧奨対策
特定保健指導実施率向上対策	・日曜（集団）健診時の初回面談分割実施等 利用環境の整備 ・インセンティブ（「健康な食事・食環境」 認証店のスマートミール）を活用した利用 ・改善・終了率の向上
生活習慣病重症化予防	・医療機関受診勧奨通知に腎機能低下内容を 含め、医療機関受診勧奨発送数を増やす。
適正受診対策	・（公社）大和綾瀬薬剤師会との連携
生活習慣病のための知識普及啓発事業	・特定健康診査結果説明会の実施

2 解決すべき課題と目標

解決すべき被保険者の健康課題

- ・特定健康診査受診率が低く、特に40歳代から50歳代が低い傾向がある
- ・生活習慣病状態不明者と健診異常値放置者の多い傾向がある
- ・医療費は依然として生活習慣病が多くを占める
- ・被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にある
- ・適正な受診や服薬に向けた取り組みが十分ではない
- ・平均自立期間と平均寿命が神奈川県や全国平均を下回っている
- ・適正な受診や服薬に向けた取り組みが十分ではない

データヘルス計画の計画全体における目的

生活習慣病の発症及び重症化の予防を図り、医療費の適正化を目指します。

課題から導き出された主な目標

- | | |
|---|------------------------|
| 全 | ①特定健康診査受診率を高める |
| 体 | ②特定保健指導実施率と医療機関受診率を高める |
| 目 | ③生活習慣病の発症と重症化を予防する |
| 標 | ④医療費の適正化を推進する |

4 目標の評価指標

データヘルス計画全体における目標	評価指標	計画策定時（ベースライン）		目標値					
		目標	実績	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健康診査受診率を高める	特定健康診査受診率★	39.6%	34.5%	40%	40%	40%	40%	40%	40%
	特定健康診査受診率（40歳から49歳）★	—	14.5%	令和4年度実績値よりも向上					
特定保健指導実施率と医療機関受診率を高める	特定保健指導の終了者率★	24.0%	20.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	特定保健指導による保健指導対象者の減少率★	—	25.8%	令和4年度実績値よりも向上					
	受診勧奨医療機関受診率	—	7.6%	令和4年度実績値よりも減少					
生活習慣病の発症と重症化を予防する	HbA1c（血糖）8.0%以上の方の割合と人数★	—	1.1%	令和4年度実績値よりも減少					
		—	43人						
	特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合と人数★	—	1.3%						
医療費の適正化を推進する	ジェネリック医薬品の使用割合	80%	81.1%	令和4年度実績値を維持、又は減少					
	多剤投与（6剤以上）方の割合	—	8.8%	令和4年度実績値よりも減少					

※太枠の令和8年度は中間評価年度、令和11年度は最終評価年度

※★は神奈川県が設定した共通の評価指標